

(案)

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

年（令和 年） 月 日付け第2回藤沢市運賃協議会において、下記事項に関し、
協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
区域運行（オンデマンド型乗合バス）
別添運行エリア・停留所配置図のとおり
神奈川県藤沢市亀井野一丁目、亀井野、天神町一丁目、天神町二丁目、天神町三丁目、石川
2. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
 - (1) 旅客運賃の割引・その他営業割引サービス

【変更】

ア 精神障がい者に対する割引

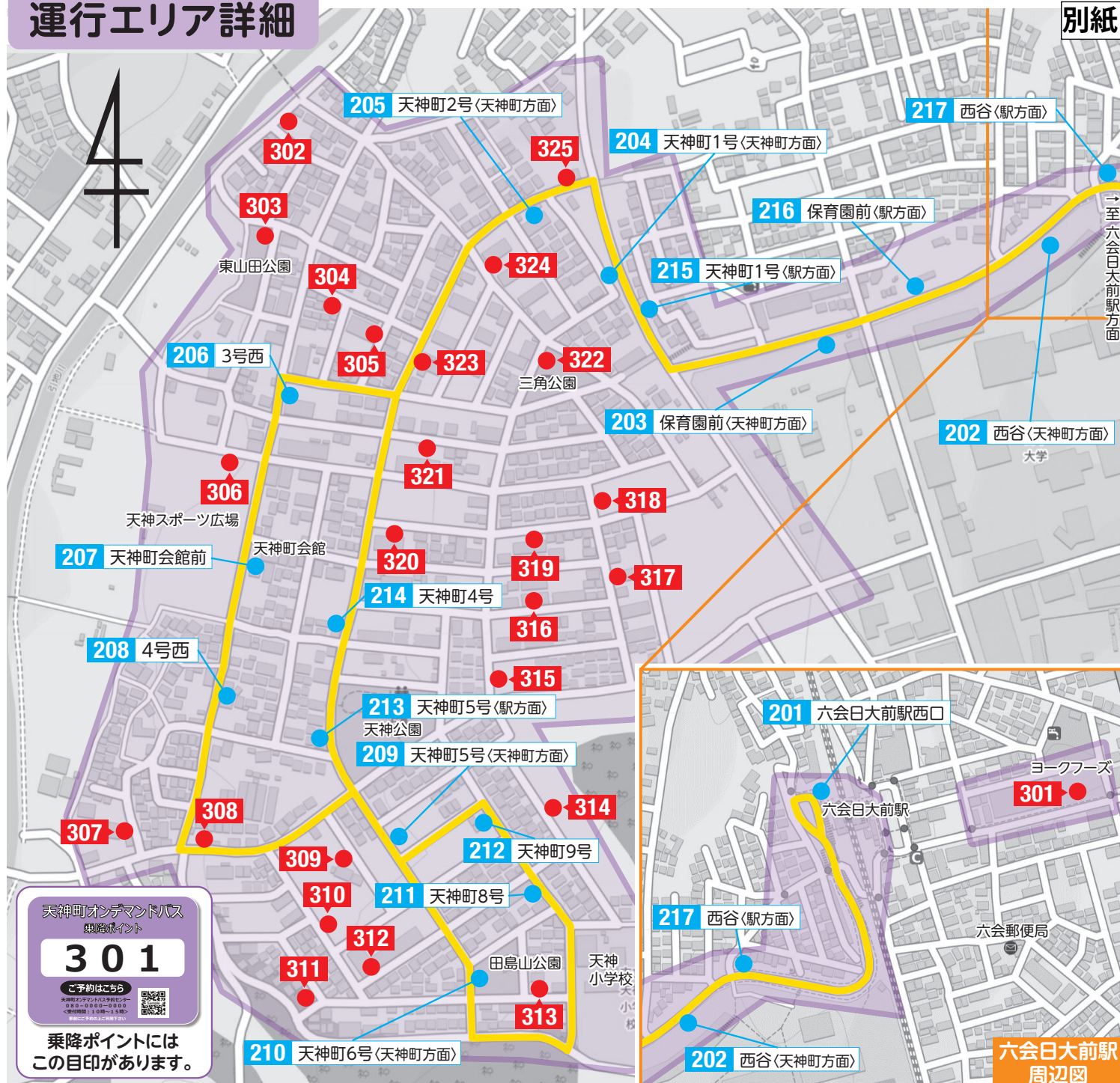
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条第2項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び介護人（神奈中タクシー株式会社において介護人を必要と認める場合）が普通旅客運賃または回数旅客運賃において運賃を支払う場合は、普通旅客運賃の5割引に相当する額を適用する。

※普通旅客運賃及びその他の旅客運賃、旅客運賃の割引、営業割引制度は神奈川中央交通の適用方法に準ずるものとする。
3. 運賃を定める事業者の氏名又は名称
神奈中タクシー株式会社
4. 適用する期間又は区間その他条件を付す場合にはその条件
2025年（令和7年）5月1日から適用とする。

年（令和 年） 月 日
藤沢市運賃協議会

運行エリア詳細

別紙



AI オンデマンドバス 乗降ポイント一覧	既存 バス停	201	六会日大前駅西口	210	天神町6号(天神町方面)	新規 乗降ポイント	301	〈ヨークフーズ〉	310	319
		202	西谷(天神町方面)	211	天神町8号		302		311	320
		203	保育園前(天神町方面)	212	天神町9号		303	〈東山田公園〉	312	321
		204	天神町1号(天神町方面)	213	天神町5号(駅方面)		304		313	322
		205	天神町2号(天神町方面)	214	天神町4号		305		314	323
		206	3号西	215	天神町1号(駅方面)		306	〈天神スポーツ広場〉	315	324
		207	天神町会館前	216	保育園前(駅方面)		307		316	325
		208	4号西	217	西谷(駅方面)		308		317	—
		209	天神町5号(天神町方面)	—	—		309		318	—

神奈川中央交通グループ

藤沢市



藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の 運賃制度の一部変更について

第 2 回藤沢市運賃協議会
年 月 日

1. オンデマンドバス現行実施概要・体制

事業実施者	神奈川中央交通株式会社、藤沢市
運行事業者	神奈中タクシー株式会社 藤沢第一営業所
事業の許可	道路運送法第21条（乗合旅客運送）区域運行
実施スキーム	藤沢市 (天神町自治会) 神奈川中央交通（全体総括） 神奈中タクシー ネクスト・モビリティ株式会社 運行委託 外注（オンデマンドシステム提供）
運行期間	2024年6月1日(土)～2025年3月31日(月)（全日運行） ※2026年3月31日(火)まで運行期間を延長
運行時間帯	2025年3月31日まで：10：00～16：00（平日・土曜・休日） 2025年4月1日以降：10：00～17：00（平日）、10：00～20：00（土曜・休日）
運賃	P3参照
決済方法	現金 / ICカード / IC定期
利用方法	アプリ・電話等にて配車予約し車内にて決済
使用車両	車両：ワゴン車3両（常用2両+予備1両） 定員：10名（運転士含む）

2. オンデマンドバス運賃概要

運賃・営業割引

運賃	I C : 大人200円（小児 50円、大人障がい100円、小児障がい25円） 現金 : 大人300円（小児150円、大人障がい150円、小児障がい80円） ※小児運賃については旅客（6歳未満の小児を除く）が同伴する場合、 1歳以上6歳未満の小児については1人につき2人まで無賃、1歳未満については無賃とする。 ※精神障がい者割引について、手帳の交付を受けている者に加え、その介護人に対する割引を 2025年5月1日より適用範囲に追加
その他 サービス	・金額式 I C 定期券 ・かなちゃん手形（IC式含む） ・一日フリー乗車券 ・オフピークチケット 他 ※普通旅客運賃及びその他の旅客運賃、旅客運賃の割引、営業割引制度は、神奈川中央交通の適用方法に準ずるものとする。

※制度変更箇所（意見対象項目）： ※内容詳細はP4参照。

3

3. オンデマンドバス運賃制度変更詳細

神奈川中央交通の路線バスにおいて精神障がい者割引制度の適用範囲が拡大されることに伴い、天神町AIオンデマンドバスで適用されている精神障がい者割引についても、以下のとおり変更を行う。

意見対象項目

● 精神障がい者割引制度について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条第2項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び介護人（神奈中タクシー株式会社において介護人を必要と認める場合）が普通旅客運賃または回数旅客運賃において運賃を支払う場合は、普通旅客運賃の5割引に相当する額を適用する。

4

「第2回藤沢市運賃協議会」開催に先立つ、
意見募集の実施結果について

1.目的

道路運送法第9条第5項の規定に基づき、「藤沢市運賃協議会」の開催に先立ち意見募集を実施するもの。

2.実施概要

意見募集した件名	藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の運賃制度の一部変更について
意見募集した内容	精神障がい者の介護人割引制度の導入
意見を提出できる方	「市内在住・在勤・在学の方」、「市内に事業所等を有する方」及び「その他利害関係者」
意見の募集期間	2025 年(令和 7 年)3 月 5 日から 2025 年(令和 7 年)3 月 18 日まで
意見の提出方法	所定の意見提出書または任意の用紙により、郵送・ファックス・持参・市都市計画課ホームページ上の専用フォームのいずれかの方法で提出
実施案内	市都市計画課ホームページ 都市計画課、市民センター、公民館、本庁舎・分庁舎受付、市政情報コーナーに配架

3.実施結果

提出された意見なし。